

令和7年度税制改正 ポイントセミナー

受講料
無料

令和7年度の税制改正では、従業員の雇用や給与設計に関わる見直しが行われます。具体的には、基礎控除の所得制限の見直しや、「103万円の壁」への対応、扶養控除の適用条件変更などが含まれています。また、事業承継税制の特例措置に関する適用期限や要件の見直し、法人税の軽減税率や各種特例の変更も予定されており、中小企業の実務にも大きな影響を与える内容です。
本セミナーでは、こうした主要な改正点をわかりやすく整理し、「何がどのように変わるのか」「企業としてどう対応すべきか」といった実務対策を解説します。改正への備えとして、ぜひご参加ください。

セミナー内容

令和7年 **9月30日(火)**
13:30~15:30

会 場：米子商工会議所7階 大会議室
対 象：中小・小規模事業者
受講料：無料(会員・非会員問わず)
定 員：50名(1事業所複数名の参加可能です。)
主 催：米子商工会議所

1. 令和7年度税制改正の全体像
2. 所得税改正の要点
3. 中小企業向け法人税関連の改正
4. 事業承継税制の見直しと活用
5. 企業として今からできる対策
6. 質疑応答

【お 申 込 み】

下記のいずれかの方法でお申込みください。

①右記QRコード

②FAX

③当所ホームページ

(<https://www.yonago.net/>)



【問い合わせ】

米子商工会議所 産業振興部 (担当：岡花)

米子市加茂町2丁目204番地

TEL 0859-22-5131

e-mail cci@yonago.net

講師

きたの りょうすけ
税理士 **北野 良典 氏**



慶応義塾大学法学部法律学科卒業。

平成26年公認会計士登録、令和2年税理士登録。

平成23年より有限責任あずさ監査法人にて不動産業、REIT、銀行業を営む上場企業、その子会社の監査業務にて、現場責任者を歴任し会計監査、内部統制監査を実施。

令和2年同法人退所。最終職位マネジャー。

令和3年1月北野良典会計税理士事務所を開設し、経営者や相続の不安を持った個人に対して、心穏やかになっていただくをモットーに伴走型税理士として中小企業の黒字化支援や相続対策を提案している。

受講申込書 9月30日(火) 令和7年度税制改正ポイントセミナー

米子商工会議所 産業振興部 行

FAX: 0859-22-1897

事業所名		業種	
住 所	〒	TEL	
フリガナ 受講者名	<役職>	FAX	
フリガナ 受講者名	<役職> ※複数名お申込みの場合はコピーしてください。	メール アドレス	